

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	教育学部・教育学研究科	研究 1-1
2.	人文学部	研究 2-1
3.	法学部	研究 3-1
4.	経済学部	研究 4-1
5.	理学部	研究 5-1
6.	医学部	研究 6-1
7.	歯学部	研究 7-1
8.	工学部	研究 8-1
9.	農学部	研究 9-1
10.	現代社会文化研究科	研究 10-1
11.	自然科学研究科	研究 11-1
12.	医歯学総合研究科	研究 12-1
13.	保健学研究科	研究 13-1
14.	技術経営研究科	研究 14-1
15.	実務法学研究科	研究 15-1
16.	脳研究所	研究 16-1

教育学部・教育学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

※「教育学部」は、平成 20 年度に「教育人間科学部」より改組された。

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去 4 年間に教員の原著論文が、平成 16 年度の約 80 件から、平成 18 年度、平成 19 年度は約 150 件と倍近い伸びを示している。また、国際会議を含む学会発表の件数も増加している。さらに学部内プロジェクトの展開が進むなどの現象も現れており、研究活動の活性化が認められる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数が毎年度 30～40 件（3,600 万円～4,800 万円）であるほか、奨学寄附金、受託研究等を相応に受け入れており、外部研究資金の受入れが、年度を追うごとに増加していることは、相応な成果である。

以上の点について、教育人間科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育人間科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学部・教育学研究科の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育人間科学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、西洋史学、社会科教育学、理科教育学、数学、天文学、化学等の諸分野の境界領域において先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果

として、星形成過程に関して数値シミュレーションを用いた先駆的な成果を導出したこと、また、光合成の酸素発生機構の解明に貢献したことなど、国際的に評価の高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、教育学、化学等の分野において相応の成果が生まれている。優秀な研究業績としては、シリコンからなる耐水メイク汚れの除去方法を開発した成果が生まれている。また、過去4年間の研究成果によって、国内学会賞・論文賞等4件を受賞していることは、相応な成果である。

以上の点について、教育人間科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育人間科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における教育学部・教育学研究科の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文学部

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究予算がついたプロジェクト方式を実施しており、76名の教員が13プロジェクトに延べ115名が参加している。研究プロジェクトでは、学内の他部局・学外の研究機関等の研究者、大学院現代社会文化研究科の学生等を協力者とした共同研究活動が行われている。また、『人文科学研究』プロジェクト特集号3件、プロジェクト報告書6件等の実績から活発な研究活動が認められる。研究資金の獲得状況については、平成19年度の科学研究費補助金の新規申請率、採択率、採択額が、それぞれ、31.0%、27.3%、660万円であり、また、学長裁量経費が4件である。人文学部は研究資金に余裕のない状況下で有効に活用してプロジェクトを運営しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、環日本海研究や実験心理学の分野で着実な成果を上げている。社会、経済、文化面では、モンゴルに関する研究成果の新書及び人文選書の発行並びにブックレット新潟大学を刊行するなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学外との共同研究を積極的に行っており、海外調査へのコンスタントな取組がなされ、外国語による研究成果の発表もなされている。発表論文数、学会での研究発表数は、いずれも活発な研究活動を反映しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人権に関する研究業績や親の権利・義務に関する業績が優れた学術的意義が認められた。また、社会、経済、文化面では、「データの罨一世論はこうしてつくられる」という、社会調査における数値データの理解に関し、国内の様々な層に影響を与える成果が収められた。さらに、研究成果の公表が学会発表や論文等様々な形式を採っており、発表のしかたに工夫が見られることなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、経済学領域および会計学領域において、科学研究費補助金を得たものを含む共同研究プロジェクトを基礎として、国際コンファレンス・シンポジウムの開催などの活動を展開するとともに、単著 9 件・共著 10 件、学会誌・他大学紀要掲載論文 20 件超、および学内雑誌掲載 68 件（うち研究ノート 12 件）（平成 16 年度～平成 19 年度）等の成果を研究活動の結果として生み出している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金では基盤研究（B）2 件を含む 8 件（獲得金額 1,930 万円）の他、受託研究等 3 件（日本学術振興会、簡易保険文化財団等）の外部資金を獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、経済学領域において、北東アジア経済研究を中心とした、グローバル化の進行に伴う関連領域をカバーする研究や共同研究（「グローバル化下における東アジア社会経済の研究」、国際コンファレンスにおいて成果を上げている。会計領域では、国際シンポジウム及び地方政府の会計に貢献する

などの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの年間平均論文数は約 2 件である。研究資金の獲得状況は、科学研究費補助金採択者率は約 45% であり、外部資金を獲得している教員の割合は毎年 60% 以上に達している。全学的な分野横断型研究特化組織「超域研究機構」のプロジェクト研究も活発に推進していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、国際共同研究や研究プロジェクト等を推進し研究の高度化・国際化を図るため、当該学部を含む自然科学系で申請した「グローバルサーカスによる大学院高度化教育プロジェクト」が平成 21 年度文部科学省特別教育研究経費として採択された。これにより、国際セミナーや国際講演会を組織的に開催する新たな形態が始まり、平成 21 年度には 6 件の国際研究講演会が開催された。国際的研究拠点の形成を目指した研究体制を整備するため、コア・ステーションが設置され、コア・ステーションを中核にした国際会議を開催することにより、国内の研究者のみで構成されていた研究体制が海外の研究者も含む体制となり国際共同研究が進展した。さらに、数学科の発行する学術雑誌が平成 21 年度に Project Euclid に登録されるなどの優れた成果がある。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、性決定遺伝子に関する研究で卓越した成果を上げ、また、超重元素生成に関する研究や地質年代学研究等で理学の各分野において優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、研究成果の社会への公表において相応の成果を上げている。過去 4 年間において 3 件の学会賞等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

医学部

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、総数 204 名の教員が研究を行っている。中期目標期間中に 3,900 件の論文が発表され、英文論文数の割合は 37%であった。教員一名当たりの英文論文数は 7 件、和文論文数は 8 件の他、教科書類の執筆が 587 件ある。中期目標期間中の教員一名当たりの国際学会での発表数は 4 件、国内学会での発表数は 21 件、研究会での発表数は 10 件である。研究資金の獲得状況については、教員一名当たりの年間獲得外部研究資金は 442 万円、科学研究費補助金の一名当たりの取得件数は 1.4 件、総額は 6 億 3,160 万円である。基盤研究(A)、(B)と特定研究は、76 件である。医学部の科学研究費補助金の申請率は常に 77%を超え、採択率は平均 35%である。保健学科からの科学研究費補助金申請率が急増し、研究に対する意識の向上が示された。受託研究では平成 16 年度より総額 3 億 3,794 万 7,000 円の研究が実施され、年々増加傾向にある。外部資金としては寄附金が最も多い。中期目標期間中に国内外の賞を 49 件受賞している。重点領域研究としては、「腎糸球体プロテオーム解析による慢性腎不全の分子メカニズムの解明」事業が平成 19 年度の概算要求事業として認められた。2つの腎関連寄附講座が新しく開講されたことなどは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、薬剤耐性 A 型インフルエンザの分子疫学的調査から、日本では薬剤耐性 A 型インフルエンザウイルスが流行の主体を占めることが明らかにされた。腎臓・尿プロテオームプロジェクトにより、これまで不明であった腎臓病の病因・病態の解明が期待されている。神経・脳研究では、シナプスの神経伝達、神経成長円錐の伸長調節の分子機構を解明する研究がある。感染症研究では、インフルエンザウイルスの薬剤耐性の出現機構の研究のほか、ミャンマー及びベトナムにおけるインフルエンザウイルスの疫学的解析が科学技術振興調整費の支援を受けるなど高い評価を受けている。ゲノム・癌研究では放射線誘発リンパ腫モデルの解析から新規がん抑制遺伝子が単離された。新潟県中越水害、中越地震、中越沖地震の際の支援事業を基に、新潟県大学災害支援協議会を発足させ、県内大学間連携に発展している。社会、経済、文化面では、HIV 感染男性の HIV 除去精子を用いた体外受精の成功という社会的に有用性の高い研究成果があることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 1.68 件であり、そのうち英文論文は 0.68 件で、英文比率は 60.3%であった。学会賞は約 10%の教員が受賞している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択率は平均 50%で、共同研究と受託研究も併せて活発な研究活動が継続的に行われていることを示していることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、摂食嚥下機構、軟骨内骨化、自然免疫応答、移植・再生、う蝕予防等に関する活発な先進的研究が行われている。特に、自然免疫応答に関する新たな知見等は、Nature Immunology、Science に論文が掲載され、高い水準の研究成果が上がっていることが評価できる。社会、経済、文化面では、臨床応用研究として、地場産業との共同研究成果に基いた「食の支援センター」を開設している。また、社会連携研究としては、介護食・災害食の開発を行い、社会に大きく貢献していることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たりの年間平均論文数は、口頭発表を含めても 2 件程度ではあるが、教員によっては優れた成果を出している。工学部内では、重点分野を定めるとともに、分野横断型研究特化組織「超域研究機構」に参加する形でプロジェクト研究を推進しつつあり、全学的な学際性のある研究、総合性のある研究に力を注ぎ、多様性を導き出している。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は採択件数、金額ともほぼ横ばいであるが、受託研究は増加している。研究の国際化については、地域・大学が限定されているものの、国際会議「Fusion Tech」を主催していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、人間環境・エネルギー分野のクイック水素ガス検知センサーの研究は、卓越した成果を上げている。また、偏波レーダーによる地球観測の研究も世界に誇ることができる卓越した研究である。ネットワーク上のロケーション理論、ナノ粒子からの新規機能性ハイブリッド材料開発も優れた評価を受けている。社会貢献では、

地域住民との協働プロジェクトで、雁木を生かした町並み作りの取組が特徴ある活動である。所属教員の数に比べて成果が多いとはいえないが、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、偏波レーダーによる地球観測に関する研究において当該分野で権威のある国際賞を受賞し、グラフ・ネットワーク理論構築の学術的な貢献により電子情報通信学会から平成 21 年度功績賞を授与され、また、地域連携を通じた社会貢献で数々の賞を授与されるなどの優れた成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

農学部

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの論文数 2.0 件、口頭発表（学会発表、招待講演、基調講演を含む。）は 4.7 件である。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間における科学研究費補助金の採択率は 36.0%、採択額は 5,225 万円であり、教員一名当たり 87 万円である。競争的外部資金の研究費総額に占める割合は、平成 19 年度は 14.3%であり、民間等との共同研究は平成 19 年度には 9 件に達していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ゲノムコントロールによるデンブン集積強化に関する先端的研究、骨髄骨形成家禽における軟卵産生機構の解明に関する研究は、卓越した研究成果である。社会、経済、文化面では、大豆根粒菌による窒素吸収システムの解明に関する研究は、安定的多収技術の確立に貢献した。また、中越地震を契機に、災害食の開発に取り組む専門書が公表された。さらに、平成 16 年度以降、4 年間で 9 件（受賞者 7 名）の学会賞等の受賞実績がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

現代社会文化研究科

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の主担当教員 12 名に対して著書数 6 件、論文数 10 件であり、共同研究の場として多数のプロジェクト研究を推進し、その研究成果を 9 種類の紀要に発表するなど、19 世紀学研究所や 19 世紀学学会を設けて、その機関誌も刊行している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、7 件（670 万円）獲得していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、平成 18 年度の人文社会・教育科学系が実施した「教授職の外部評価」では、主担当教授の 37.5%が S、37.5%が A の評価を受けている。小野小町研究において、優れた成果が得られており、ヘブライ法思想の研究においても相応の成果が得られている。社会、経済、文化面では、木簡研究や柳田国男研究、会計学の研究において、相応の成果が得られており、文系の各分野にわたる『ブックレット新潟大

学』によって研究成果の社会還元を図っている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均学術論文数が年間 2.25 件となっている。国際共同研究の実施、複数の国際会議の開催、大学院生の海外学術雑誌での論文発表や海外での国際会議発表の支援も行い、国際会議の発表件数は一名当たり年平均 1.41 件となっている。特に平成 19 年度は大幅に増加している。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の科学研究費補助金獲得件数は、年平均 133 件（一名当たり 0.48 件）、獲得額は 3 億 7,864 万円（一名当たり 136 万円）で、採択率は過去 4 年間を通して、40.5%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年以降、受託研究 242 件、寄付金 899 件となっているほか、外国大学との間で国際共同研究 4 件が実施されるなど、活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、各専攻に関わる基礎的・伝統的分野の研究

や、超域研究機構やコア・ステーションにおける研究プロジェクトで、従来の研究分野の枠を超えた研究が活発に行われ、着実に成果を上げている。卓越した研究成果として、例えば、世界に先がけて冬眠を人工的に制御可能であることを示した「冬眠特異的タンパク質 (HP)」の研究、優れた研究成果として、極低温での超音波計測によりシリコン結晶中で孤立した原子空孔の直接観測に世界で初めて成功した研究がある。社会、経済、文化面では、コア・ステーションにおける研究等を通じて地域貢献に努めている。優れた研究成果として、例えば、大規模災害時の通信確保及び上空からの被災地モニタリングの実証試験のために提案されたアドホックネットワークとメッシュネットワークの研究があることなどは、相応な成果である。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

- I 研究水準 研究 12-2
- II 質の向上度 研究 12-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、医歯学総合研究科に、医歯学総合病院、超域研究機構、コア・ステーション、寄附講座が加わり、総数 377 名の教員がおり、中期目標期間中に 4,195 件の論文が発表され、そのうち英文論文の割合は 38%であった。教員一名当たりの英文論文数 4 件、和文論文数が 4 件のほか、教科書類の執筆が総計 293 件あり、国内外の賞を 74 件受賞している。研究資金の獲得状況について、教員一名当たりの年間獲得外部研究資金の総額は 321 万円、同じく科学研究費補助金取得件数は 1.6 件、総額は 14 億 4,101 万円である。基盤研究(A)、(B)と特定研究は 142 件、主に腎臓研究、神経・脳研究、感染症研究、口腔生命科学研究領域で獲得された。科学研究費補助金の申請率は常に 90%を超え、採択率は平均 39%である。受託研究は、毎年増加傾向にあり、平成 16 年度より総額 4 億 5,657 万円の研究がある。外部資金の約半分を占める寄附金の多くは医歯学系の産業界からである。「腎糸球体プロテオーム解析による慢性腎不全の分子メカニズムの解明」と「地域連携フードサイエンス・センター」が平成 19 年度概算要求事業として認められた。ヒューマン・ヘルス GIS センターは GIS の医療応用への本邦初の取組であることなどは、相応な成果である。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、日本では、薬剤耐性 A 型インフルエンザウイルスが流行の主体を占めることを明らかにした薬剤耐性 A 型インフルエンザの分子疫学的研究がある。腎臓・尿プロテオームプロジェクトにより腎臓病の病因・病態の解明が期待されている。神経・脳研究では、シナプスの神経伝達、神経成長円錐の伸長調節の分子機構を解明する研究がある。感染症研究ではミャンマー及びベトナムにおけるインフルエンザウイルスの疫学的解析が科学技術振興調整費の支援を受けた。ゲノム・癌研究では放射線誘発リンパ腫モデルの解析から新規がん抑制遺伝子が単離されるなど、高い評価が得られている。社会、経済、文化面では、WHO 国際口腔保健部の保健政策の軸の一つである「口腔と全身の関係」、「口腔と全身の共通リスクファクターへのアプローチ戦略」の策定に「新潟高齢者スタディー」が大きな貢献を果たしていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度**1. 質の向上度**

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I 研究水準	研究 13-2
II 質の向上度	研究 13-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、英語の論文が平成 19 年度で 50 件、著書・学術論文の総数が 142 件であるが、提出された研究業績の割合は、かなり低い。研究資金の獲得状況については、研究を促進する取組として研究資金の獲得や地元自治体や企業を含む受託研究を得ることに努めているもののその数は少ない。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、著書・学術論文及び学会発表数も着実に増加しており、また、研究資金の獲得金額についても特に受託研究が増加しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、CT 画像診断支援システムの実用化に関する研究で、測定評価方法の新しい応用の道を開いた点で、高く評価できる。社会、経済、文化面では、ハンセン病問題についての生命倫理的な分析で、社会的な貢献を行い、災害支援活動の際の研究が新潟県内大学間連携を発展させていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

技術経営研究科

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、共著書・論文は、平成 19 年度 6 件で、実務家教員及び助手を除く教員一名当たり約 0.55 件であり、論文等にリサーチペーパーや学会報告を加えても一名当たり 1 件である。共同・受託研究の受入れ状況については、主な産学連携による共同研究は、平成 19 年度 1 件で活発であるとはいえない。研究資金の受入れ状況については、科学研究費補助金の申請・採択状況は極めて低い（平成 19 年度内定 1 件）。新潟地域企業の持続的発展に寄与することを重視した競争的外部資金の導入については、平成 19 年度 4 件である。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究資金の獲得については、科学研究費補助金の採択状況は、平成 19 年度 1 件、平成 21 年度 2 件である。その他の競争的外部資金は、平成 19 年度 4 件、平成 20 年度 5 件、平成 21 年度 2 件と積極的に行われている。また、産学連携共同研究も実施されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、新潟県小出地域のものづくりアートの研究、及び新潟県に本社を置く公開企業と地方銀行の関係に関する研究が相応の成果を上げている。社会、文化、経済面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、経営品質メカニズムに関する理論モデルの研究、及び「連結関係情報を用いた情報管理方法及び装置」が相応の成果を上げている。これらの状況は、相応な成果である。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

実務法学研究科

I 研究水準	研究 15-2
II 質の向上度	研究 15-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、実務法学研究科は法曹養成に特化した専門職大学院という新しい教育・研究機関であるため、十分な研究活動時間を確保できない状況の中で、研究会方式での共同研究や在外研究が行われている。研究資金の獲得状況については、専門職大学院形成支援・教育推進プロジェクトや科学研究費補助金を獲得していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人権保護や司法制度等において、優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、政治学の分野で優れた業績が提出されているほか、個人情報保護や教育基本法に関する業績も提出されている。また組織としての共同研究である「法科大学院における教授方法」の研究成果は、平成 19 年度大学教育改革プログラム合同フォーラム専門職大学院等教育推進プログラム法科大学院分科会「法科大学院における法学未修者教育のあり方」で公表されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

脳研究所

I	研究水準	研究 16-2
II	質の向上度	研究 16-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当研究の中核となる統合脳機能研究センターで、国内最強の MRI 装置を活用したヒト脳疾患の画像解析研究が順調に進展するとともに、研究所全体として、21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」を着実に実施した。また、基礎神経科学研究においては、脳のシナプス発達、可塑性メカニズムの解析等に活発に取り組んでいる。研究活動の指標となる原著論文発表数は教員一名当たり、年 3 件であり、国際的にも権威ある脳科学分野の学術誌に多くの論文が発表されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金をはじめとして、種々の競争的研究資金の取得のために多大な努力を払い大きな成果を上げており、平成 16 年度から平成 19 年度の常勤教員一名当たりの外部資金の年間取得額は、平均して 1,200 万円に達していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、脳研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、脳研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、臨床神経科学分野において、国内最強の MRI によってアルツハイマー病患者の生きている脳の老人斑を可視化するという卓越した成果

を上げた。また基礎神経科学分野においては、遺伝子改変技術や経頭蓋蛍光イメージング技術の開発等により、脳の可塑性メカニズムに関して卓越した研究を進展させた。社会、経済、文化面では、脳の水チャンネル阻害剤の開発の成果を特許出願し、脳の水チャンネルの生理学的・病態生理学的意義に関する研究の進展に卓越した貢献をした。また、著名な神経病理学者をインターネット上の遠隔顕微鏡操作システムで結びつけた「グローバル脳神経病理機構」を構築し、世界最高の神経難病診断レベルを達成するという優れた活動を行ったことなどは、優れた成果である。

以上の点について、脳研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、脳研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

